

友 和

NO. 520

発行日 令和2年8月1日

発行所 社会福祉法人 友和の里

〒738-0203 広島県廿日市市友田 218-38

tel 0829-74-2157 fax 0829-74-2154

発行者 施設長 川本 靖

<開所日より>

4 か月ぶりの開所日は、レクリエーションをしました。各作業班に分かれて、色んなグッズで遊びました。トランポリンやパットゴルフ、バスケットボールビンゴや、輪投げや黒ひげ危機一髪！などなど、皆さんにとっても楽しんでもらえた様で、職員も、いつもと違う利用者さんの表情や意外な一面が見られ、素敵な時間になりました。



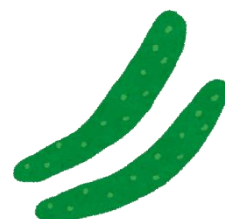
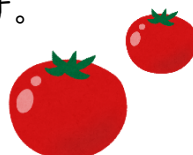
<陶芸班>



皆さんで粘土を丸めて作り色を決めた、陶芸室に飾る焼き物が完成しました！！来年の干支の予約販売のカタログの作成も始めました。皆様に披露できる日を楽しみに作成を頑張ります。

月桂樹の葉っぱちぎりも頑張っています。

<創作班>



今月も創作班はウエス作業と夏野菜の収穫を行っています。

きゅうり・トマトはもちろんのこと、最近やっと枝豆の収穫を行いました。もうすぐ皆さんの元へ届くと思います。楽しみに待っていてくださいね。



<貝通し班>

皆さんペースもよく作業をされているので、この調子で進めていければと思います。



<園芸療育班>

広島県でも新型コロナウイルスが徐々に拡大していることにともない、もうしばらく缶つぶし作業は自粛させていただきます。ご了承ください。

引き続きゴム入れ作業と自立課題に力を入れていきます。



<グループホームより>

7月上旬に七夕の短冊にお願い事を書いて頂きました。皆さん思い思いの事を書かれ、中には「コロナウイルスが早くおさまりますように」と皆さんが切に願っておられることを書いてくださる方もいらっしゃいました。

短冊を笹に付けた後、良い天気だったので外で記念撮影を行いました。皆さんの願いが、どうか天に届きますように…。

堂面 大地



<入所部より>

今月も換気や消毒を行い、感染防止を頑張っています。6月30日より、中断していたリハビリが再開となりました。久しぶりのリハビリですが、利用者さんは再開前と変わらず、リハビリを受けられています。

さて、6月26日は延期になりました春の健康診断を食堂で実施しました。利用者さんは、健康診断に慣れておられ、とてもスムーズに実施することができました。また、感染防止の為、利用者さんもマスクを着用して行いました。



コロナウイルスの心配もある中、さらに熱中症にかかりやすい時期が続いています。水分補給等しっかり行い、利用者さんの健康を損なわないよう職員一同、配慮していきます。

西川 瑠梨

<8月の行事食>

7月行事食

- ★ 三色いなり
- ★ そうめん汁
- ★ 卵焼き
- ★ しゅうまい
- ★ オクラの和え物
- ★ すいかゼリー

2020. 6. 3



「私の心得」

ここ友和の里は旧佐伯町友田にあります。その佐伯町に関する話題をひとつ。町名の読み方についてです。私が旧佐伯町役場に奉職していた時のことです。多くの方が知っておられますように、旧佐伯郡は「さえきぐん」と呼ばれていました。広島市佐伯区は、現在も「さえきく」です。当然のことながら、旧佐伯町は、正式には「さえきちょう」となっていました。ところが、多くの町民は「さいきちょう」と呼んでいました。私も「さいきちょう」のほうが呼びやすいと思っていましたし、自分たちの住んでいる町の名まえを多くの町民が正しく呼んでいないのはおかしいと考えていました。

そこで、町の皆さまの現状や意向を背景に、上記の考えを当時の町長や助役に伝え、話し合いの上、町議会に諮り、議決を得ました。その議決を県担当課に報告。当時の自治省の承諾を得て、昭和47年4月1日、読み方が正式に「さいきちょう」と変更になりました。今では、なんら違和感なく、普通に「さいき」の読み方で皆さんが親しんでおられます。

参考までに、旧佐伯町は、1955年4月1日、佐伯郡津田町及び浅原村・玖島村・友和村・四和村が対等合併して成立しました。

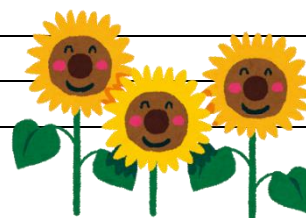
思い出話になりましたが、旧佐伯町の福祉施設についても紹介してみます。『津田子供の家』は、昭和26年に児童養護施設として創設。以後、平成31年3月まで津田で運営、同年4月から大野丸石地区に移転。昭和36年には佐伯町立養老院（当時の呼称）『心和寮』がスタート、平成9年3月まで運営。同年4月から『社会福祉法人佐伯さつき会』に引き継がれました。広島ひかり園は、昭和42年に『社会福祉法人ひかり園』として認可され、翌年、身体障がい者入所授産施設を開園。『にじのえき（佐伯共同作業所）』は平成8年に開設、同14年に『社会福祉法人桜虹会にじのえき』として再出発。また、平成30年には多機能型事業所の『あおぞら』が開設され、令和元年には同じく多機能型事業所『そらまめ』がスタートされています。

さて、わが友和の里です。友和の里は昭和56年8月に法人認可を受けました。以降、通所部、入所部、グループホームとサービス内容を拡大、拡充。来年度で法人創立40周年を迎えることになります。

理事長として、これからも友和の里において、質の高いサービス提供体制を整えることができれば、利用者さんの笑顔が増えればと強く願う日々です。そのためには、冒頭で、町名の読み方変更について紹介しましたが、まずは利用者さんの現状やニーズを背景とすることが重要であると考えています。こじつけの感もしますが、現状やニーズをしっかりと把握する事が役職員の何よりの課題だと捉えます。

＜8 月 行 事 予 定＞

1 (土)		17 (月)	
2 (日)		18 (火)	
3 (月)	管理者会議	19 (水)	
4 (火)		20 (木)	部署会議
5 (水)		21 (金)	通所部衛生の日 GH会議
6 (木)	職員内部研修	22 (土)	
7 (金)		23 (日)	
8 (土)	開所日	24 (月)	
9 (日)		25 (火)	
10 (月)	山の日	26 (水)	
11 (火)		27 (木)	衛生委員会
12 (水)	通所部・入所部会議	28 (金)	
13 (木)	夏季休所日	29 (土)	
14 (金)	夏季休所日	30 (日)	
15 (土)		31 (月)	
16 (日)			



9月の予定

1 日 (火) 管理者会議

4 日 (金) マニュアル会議

9 日 (水) 通所・入所部会議

11 日 (金) グループホーム職員会議

17 日 (木) 部署会議

18 日 (金) 通所部衛生の日

19 日 (土) 開所日

21 日 (月) 敬老の日

22 日 (火) 秋分の日

24 日 (木) 衛生委員会



～ありがとうございます～

佐伯地区民生委員児童委員協議会 様

通所部 平尾 様

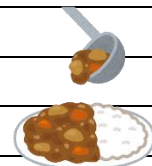
入所部 飛田 様

より、ご寄附をいただきました。



<8月献立予定表>

1	土	
2	日	
3	月	ごはん・スープ・豚肉のパン粉焼き・サラダ・果物
4	火	ごはん・味噌汁・ぎせい豆腐・和え物・ゼリー
5	水	ごはん・味噌汁・鯖南蛮・炒め物・果物
6	木	
7	金	ごはん・味噌汁・鮭の菜種焼き・和え物・牛乳
8	土	行事食
9	日	
10	月	
11	火	ごはん・味噌汁・煮魚・和え物・果物
12	水	ごはん・スープ・コロッケ・炒め物・果物
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	ごはん・スープ・厚揚げと豚肉の炒め物・煮物・牛乳
18	火	ごはん・味噌汁・牛肉と舞茸の甘辛煮・酢の物・ヨーグルト
19	水	ごはん・味噌汁・さわらのシソ香り焼き・炒め物・ゼリー
20	木	ハムエッグバーガー・スープ・サラダ・牛乳
21	金	ごはん・スープ・豚肉としめじの中華炒め・酢の物・ヨーグルト
22	土	
23	日	
24	月	ごはん・スープ・ポークピカタ・サラダ・ゼリー
25	火	ごはん・スープ・肉団子・酢の物・果物
26	水	炊き込みご飯・汁物・焼き魚・和え物・ゼリー
27	木	カレーライス・スープ・サラダ・牛乳
28	金	ごはん・スープ・魚の中華焼き・炒め物・ヨーグルト
29	土	
30	日	
31	水	ごはん・味噌汁・鶏のわさび照焼・煮物・ゼリー



やむをえず献立を変更することがあります。あらかじめ御了承ください。

